

配偶者控除 17年度見直し

自民税調検討 負担増緩和策も

自民党税制調査会の宮沢洋一会長は三十日、専業主婦や年収百三万円以下で働く主婦がいる世帯の所得税を軽減する「配偶者控除」の見直しを検討する考えを明らかにした。十月以降に

議論を本格化させ、年末にまとめる二〇一七年度税制改正で一定の結論を得たい考えだ。制度の見直しにより負担増となる世帯年収の「線引き」に注目が集まりそつだ。

配偶者控除は、配偶者の年収が百三万円までは世帯主の課税の対象となる所得から三十八万円を差し引く制度。収入が百三万円以内になるようにパートなどが労働時間を調整することが

人手不足の原因となっているという指摘や、専業主婦(主夫)を優遇しているという意見もある。

財務省はすべての夫婦世帯に適用する「夫婦控除」を新設し、年収に上限を設けることも検討。所得税額を計算した上で一定額を差し引き、低所得者ほど恩恵が大きくなる「税額控除」の方式や、控除見直しで余った財源を子育て支援に使う案なども浮上している。

宮沢氏は記者団に「前回の改正が一九九四年、二十

配偶者控除見直しのイメージ



年間で世の中が大きく動いた。生産性の向上はアベノミクスの肝。働く意欲のある女性や高齢者をもっと働けるようにしたい」と見直

しの必要性を強調した。

九七年に共働き世帯が専業主婦世帯を上回って以降、共働き世帯の比率は六割にまで増加。非正規労働者の増加とともに共働きでないと生活できない世帯も多い。経済財政諮問会議も、女性の労働意欲を喚起

いと述べた。

自民党の二階俊博幹事長も同日の会見で「見直しによって専業主婦世帯に大きな負担にならないように考慮されるべきだ」と述べた。

して個人消費や経済成長を促す狙いから、配偶者控除の見直しを提言している。

仮に配偶者控除が廃止されると年収六百万円の世帯では約四万円の負担増となる。宮沢氏は「国民生活に直結するので、多くの議員の声を聞いて慎重に結論を出したい。低所得者や中間層には不満が起らないように、いろんな意味で配慮をしていかなければならない」と述べた。